

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	富田 敬大 (とみた たかひろ)
○学位の種類	博士 (学術)
○授与番号	甲 第 751 号
○授与年月日	2011 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	モンゴル牧畜社会の土地利用と社会変化 —ポスト社会主義期の土地・家畜・人の関係—
○審査委員	(主査) 渡辺 公三 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授) 後藤 玲子 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授) 小泉 義之 (立命館大学大学院先端総合学術研究科教授) 小長谷 有紀 (国立民族学博物館教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、1990 年代の社会主義体制の崩壊、市場経済への移行後 15 年を経たモンゴル国の牧畜の現状を緻密な現地調査によって把握し、同時に現地赶赴してはじめてアクセス可能となる社会主義時代以来の地方行政文書を詳細に検討することによって、ドラスティックな体制転換を経験したモンゴル牧畜社会の変化と持続を新たな視点から分析し提示した、労作と呼ぶにふさわしい重厚な成果である。現地調査と、近年整備されつつある土地にかかわる法文をも対象とするテキスト研究を併用し、社会主義化が本格化した 1950 年代から社会主義体制崩壊後の今日までの、ほぼ 60 年の幅をもった歴史人類学的研究である。論文の章立ては以下の通り (節以下の小見出しは省略)。

はじめに

第 1 章 問題の所在と本研究の課題方法

第 1 節 本研究の目的

第 2 節 先行研究の検討と本研究の視座

第 3 節 研究の方法と構成

第 2 章 国家体制の転換とモンゴル牧畜社会

第 1 節 国家の歴史と牧畜政策の展開

第 2 節 放牧地に関する法制度の変遷

第 3 章 地方社会における放牧地の利用と管理

第 1 節 調査地の概観

- 第2節 体制転換期の牧地管理
- 第3節 季節移動の変化とその背景
- 第4章 家畜生産の変化と持続
 - 第1節 オルホン郡の家畜生産
 - 第2節 家畜飼育の技術と畜産物の利用
 - 第3節 現代オルホン郡における牧畜経営の特徴
- 第5章 家畜預託をめぐるネットワークの形成
 - 第1節 家畜預託の全体像
 - 第2節 家畜預託をめぐる社会関係
 - 第3節 家畜へのまなざしと群れの流動性
 - 第4節 家畜預託の機能と意味
- 結論 ポスト社会主義モンゴル牧畜社会における土地・家畜・人の関係
 - 第1節 争点としての土地・家畜・人の関係
 - 第2節 放牧地の資源管理の動向と問題点
 - 第3節 まとめと今後の課題

次に各章の要点を示す。

「はじめに」で大草原でののびのびとした放牧を期待してモンゴルに赴いた著者が、地方都市近郊の狭隘な土地での牧畜の現実にいささかの失望を味わった最初の調査が回想された後、第1章では、人類学における牧畜一般、より限定したモンゴル牧畜に関する先行研究がレビューされ、調査の対象を社会主義体制下での協同組合の単位に相当する「郡」レベルに設定し、国家と個人・世帯の中間レベルで多様な主体がせめぎあう「地方社会」として、そのレベルでの社会の変化と持続が主題としてしめされる。第2章では社会主義下での協同組合化政策の要点がレビューされ、市場経済への移行後、国際機関の強い影響のもとで土地の「私有化」を目標とする法制化が進められ、やや折衷的な「占有」という概念が創出された過程が確認される。第3章では生産効率を高めるために協同組合体制のもとでとられた季節ごとに分化した土地利用法が再構成されて GIS を利用して広域地図上にプロットされ、市場化以後の土地利用の固定化傾向の強まった現状と対照される。第4章では「地方社会」としてのオルホン郡の行政中心に残された『家畜資産台帳』(1970～2000)という詳細な記録に拠って体制の移行期にまたがって協同組合経営における各畜種（おもに羊と山羊）における「共有家畜」と「私有家畜」の構成比（市場化後はすべて「私有化される）、所有形態ごとの去勢オスの比率が詳細に検討され、社会主義下での畜産インフラのあり方が検討される。一定のインフラ整備のもとで去勢オスの肉が社会主義圏への輸出品となりモンゴル経済のひとつの支えとなったのである。こうしたインフラの消失こそ、市場経済化後のモンゴル牧畜が対処せねばならない事態であった。第5章では、市場化後の家畜の私有化、インフラの消失と法整備による土地利用の固定化の状況に対して、牧畜従事者たちが世帯レベルで家畜のやりとりによって対応しているという仮説のもとに、

ミクロレベルでの家畜の「預受託」の事例が提示され分析される。社会主義下で都市生活に慣れた都市民の多くが都市内あるいは近郊で小規模牧畜をおこなうか、あるいは所有する家畜を「草原」の牧畜従事者に「預受託」しネットワークを形成している。「はじめに」にふれられた著者を失望させた定住地における小規模牧畜はまさにこうした現実の一端に呼応していたのである。「結論」では以上の論述を総括して、市場経済化にともなう不可避の施策としての土地所有法制の導入、すなわち人と土地の関係の法的整備という上からの動向に対して、都市民および草原の牧畜従事者が人と家畜の融通のきく移動によって対処していること、こうした角度からポスト社会主義のモンゴル社会を牧畜を軸に全体像として把握するためには土地・人・家畜の関係という視点が有効であることが再確認されてしめくくられている。

<論文審査の結果の要旨>

本論文の口頭試問は、2011年6月23日（金）15:00から16:00まで、公聴会は7月20日（水）16:00から17:00まで創思館カンファレンスルームでおこなわれた。

まず審査員は一致して、現地調査の緻密さとその成果を伝える端正な叙述を高く評価した。また、地方に残されたきわめてリアルな記録（『家畜資産台帳』に加えて、今日の自治組織「行政区住民公共会議」の議事内容）へのアクセスを可能にした関係の構築も高く評価された。その一方で「人・家畜」関係の論証の基礎となる「預受託」関係の記述にはやや粗い点があることが惜しまれるという指摘がなされた。それに対しては、「預受託」関係は一般にあからさまにふれるべきではない話題とされ、何度もたしなめられる経験をした、アクセスがむずかしい領域であること、今後のいっそうの精緻な調査を期したいことが表明された。『家畜資産台帳』の詳細なデータへのアクセスを実現し、緻密な解析を試みたことは、特筆大書すべき重要な成果であることがモンゴル研究の専門家の見地として指摘された。この文書からはまだ多くの知見がひきだされるはずであり、著者自身もさらに解析を続ける意思を表明した。また、都市近郊における人と家畜の高い移動性という本論文の根幹をなす視点は、調査対象として、まさに「定住地」と「草原」がもっとも高い密度で交錯しあうオルホン郡という地域を調査対象としてえらんだことの効果であり、社会主義時代の都市と草原のコントラストの強化（「草原」を輸出産品としての肉の産地に特化し、「定住地」をその集散地として特化する）に対する、市場化以降のコントラストの弱化（このことは社会主義時代の首都ウランバートル一極化に対する市場化以後の、地方都市の多極化ともいえる状況と対応する）というモンゴル全体の趨勢をとらえるのに恰好のフィールドを選択したことによって可能となったのであり、そうした自己の選択に、より意識的であるべきだという指摘がなされた。

調査後さらに年月を経ており、すでに「ポスト社会主義」という時代区分は適切なものとはいえないほど激変しているため、移行期以後の新しい事態をどう理解し検証するかという新たな責務を研究者は自覚しなければならない、という指摘を受けて、そうした視点

から研究を持続し、新たな知見をえて補完したうえで著作として公刊するという今後の研究計画が披瀝された。

<試験または学力確認の結果の要旨>

申請者は、本学学位規程第 18 条第 1 項該当者である。先端総合学術研究科は、査読付き学術雑誌掲載論文相当の公刊された論文を 3 本以上もつことを学位請求論文の受理条件としている。受理審査委員会の審査により、本論文はその条件を満たすことが確認された。本論文に示された方法や知見のオリジナリティ、論文記述の明晰さにかんがみて、本論文は博士論文の水準に十分に達している。口頭試問と公聴会での報告および質疑に対する応答からも、博士学位にふさわしい学力を備えていることが確認された。また、参照された英語文献により申請者は学位取得にふさわしい外国語能力を十分に備えていると判断される。モンゴル語の法文の読解も示されている。以上より、本審査委員会は、本学位申請者に対し、本学学位規程第 18 条第 1 項により、「博士 (学術 立命館大学)」の学位を授与することが適当と判断する。